

平成17年度商工部の運営目標

事項	中小企業金融支援策の充実強化	中期ビジョン	3-
<p>中小企業を応援する金融支援策を充実・強化するとともに、新たに再生支援融資を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「小規模企業おうえん融資」や「あんしん借換融資」をはじめとする府中小企業融資制度の利用促進 ・中小企業者の経営の再生を支援し、雇用の維持・確保を図るため「府中小企業再生支援協議会」と連携して京都市と共同で創設した「中小企業再生支援融資」について、融資目標を30件に設定し、実施 			

事項	安心・安全な消費生活の実現	中期ビジョン	5-
<p>消費者被害ゼロを目指し、週末（土・日）の電話相談を完全実施します。</p> <p>「くらしの安心推進員」を中心に市町村、団体等と連携し、「くらしの安心ネットワーク」を構築します。（各広域振興局管内にネットワークを構築）</p> <p>消費生活科学センターの機能を強化し、利便性の向上や消費者が自ら学ぶ場の提供等を行います。</p> <p>個人情報に係る苦情相談窓口を開設します。</p>			

事項	起業環境の整備や国際競争に対応できる産業の集積	中期ビジョン	3-
<p>[産業支援環境の強化]</p> <p>「お客様相談室」の開設等による京都府産業支援センターの充実強化を通じて、中小企業に経営・技術両面にわたるワンストップサービスを提供します。</p> <p>[第二創業支援]</p> <p>地域の技術資源・知財を概観できる「京都産業技術マップ」を作成・活用し、産学公や企業間の連携を通じて中小企業の第二創業を促進・支援します。 [京都を支える中堅企業100社の知財や技術的強み等を網羅したマップ作成を目標に設定し、並行して中小企業とのマッチング等をコーディネート]</p> <p>[新京都ブランドの産業育成]</p> <p>ケータイ産業を地場産業化するため、ケータイを活用した観光システムや健康管理のシステム等を構築します。</p> <p>ケータイに続く京都の強みを活かした新産業分野として中小企業の進出を促進することにより、試作産業・ウェルネス(健康創出)産業を育成します。 [試作産業3グループ、ウェルネス産業20企業5グループの新たな進出を目標に設定]</p> <p>[ベンチャー・新産業支援]</p> <p>京都のベンチャー企業のさらなるステップアップを促進するため、京都に集結するインキュベート施設間の連携や大手企業等との事業連携を支援します。（インキュベートのみやこ推進事業）</p>			

事項	経済交流と貿易の振興	中期ビジョン	3・ 3・
<p>京都舞鶴港への集荷を増やし、定期航路の安定・拡充を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高速定温くん蒸倉庫を活用し、青果輸入業者と連携した新規貨物の開拓を進める。 ・京都経済国際化推進事業により、上海等に活動拠点を置く企業と連携を深め、コンテナ8,000TEUを集荷目標とし、中国航路等の安定と拡充に努める。 <p>外国との経済交流の仕組み作りを積極的に実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国の有力ビジネス拠点等との双方向の交流関係を構築するとともに、交流を効果的に推進するため、京都産業21海外ビジネスサポートセンター（ジェットロ京都情報デスク）の充実・強化など、京都側での仕組み作りを進める。 ・米国西海岸に拠点を有する株式会社K S A インターナショナル（京都の国際物流企業）及び米国京都会やスタンフォード大学等との連携により、現地においてビジネス交流セミナーを開催し、新規ビジネスの機会創出等を図る。 ・STSフォーラム開催を有効に活用した経済交流の足掛かり作りを進める。 <p>国際的企業や外国企業の誘致を効果的に実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際的企業、外国企業の研究施設を学研都市をはじめとするサイエンスパークへ誘致するため、その対象や手法を整理し取組を強化する。 			

事項	オンリーワン企業の集積につながる戦略的な企業誘致の推進	中期ビジョン	3・
<p>誘致重点地域を定めて具体的な立地推進策を策定し、実効性のある企業誘致を展開します。 [立地件数40件/年を目標に設定]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコトピア京都三和、京都舞鶴港後背地を始め中北部地域への誘致に重点的に取り組む。 ・新光悦村の分譲開始に向けて、関心を持つ企業・工芸職人の拡大を図るとともに、ソフト支援の枠組みを作る。 ・学研都市への試験研究機関の実効性のある誘致活動を引き続き展開する。 <p>円滑な企業立地を進めるため、許認可手続のシングルウィンドウ化を18年度に実施します。</p> <p>若年者に対し京都産業に係る情報提供を充実する取組を通じて、立地企業で働く人の安定確保を目指します。（教育庁等と連携した地元雇用者の確保）</p>			

事項	和装・伝統産業の新たな発展	中期ビジョン	3-
<p>伝統産業の振興に関する条例を制定します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伝統素材・技術を活用した新製品に対する京都府独自の認定制度の創設 ・伝統技術の継承や人材養成の支援、新分野進出等推進 			
<p>「匠の公共事業」を推進し、和装・伝統産業分野での職人さんの仕事づくりや貴重な技術の継承、次代を担う人材の育成等を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内外のデザイナーとの協働によるプロデュース能力の向上 ・イタリアとの交流など業界の新たな展開の促進 ・観光と連携した需要の拡大 			
<p>産学公連携による伝統的なものづくり技術の新たな展開を支援します。</p>			

事項	観光の振興 - 競争力のある観光地づくり -	中期ビジョン	3-
<p>英語・韓国語に中国語を追加したケータイサポート事業の実証実験を継続し、18年度以降の事業化に向けたシステムの確立を目指します。</p>			
<p>広域振興局と連携した地域資源活用の新しい体験体感型観光プランを30以上企画・実行します。</p>			
<p>大阪府や兵庫県、奈良県、滋賀県等と連携し、海外からの教育旅行実施件数の大幅増加を目指します。</p>			
<p>「京都観光文化検定試験」と連携した京都地域限定の通訳案内士制度を創設し18年度から実施します。</p>			
<p>大学や観光事業者等と連携した「《観光》産学公ベンチャー」会議を創設し定期開催します。</p>			

事項	商店街・小売商業の活性化	中期ビジョン	3-
<p>地域事情を反映した大店立地法運用指針を策定します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大店立地法の指針改定を踏まえ、府独自の弾力的な運用指針を策定し、地域事情を反映した運用を行う 			
<p>新たなチャレンジ商店街モデルを10事例づくり、積極的な事業展開を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チャレンジ精神溢れる活性化ビジョンを持ち、積極的に事業展開しようとするモデル的商店街・商業者グループを10事例つくる 			
<p>TMO（まちづくり機関）4機関の取組及び新たなTMOの設立を応援します。</p> <p>「TMO（まちづくり機関 Town Management Organization）」：中心市街地における商業集積の一体的かつ計画的な整備などまちづくりを運営・管理する機関。府内では、京都市伏見区、福知山市、舞鶴市、船井郡園部町において4機関が認定されている。</p>			